

学識経験者等の意見を聴く場 運営要領

(目的)

第1条 学識経験者等の意見を聴く場（以下、「意見を聴く場」という。）は、球磨川流域治水協議会規約第3条第2項に基づき、球磨川流域治水協議会で提案された流域治水プロジェクトの内容等について、学識経験者等より専門的な立場から意見・助言等を聴くことを目的とする。

(組織等)

第2条 「意見を聴く場」については、別紙に記載する学識経験者等により構成する。

(運営)

第3条 「意見を聴く場」は、座長を置くものとし、座長はメンバーの互選によってこれを定めるものとする。

2 座長は「意見を聴く場」を総括し、円滑な運営と進行等を行うものとする。

(公開)

第4条 「意見を聴く場」を行う場合は、原則公開とし、説明資料及び議事録については公開する。但し、特定の個人・団体の利害に関する事など、公開することが不適切な場合は、非公開とすることができる。

(事務局)

第5条 事務局は、国土交通省九州地方整備局及び熊本県におく。

2 事務局は、意見を聴く場の運営にかかる庶務を処理する。

(附則) 本要領は、令和2年 12月23日から適用する

名 簿

氏名	現職	主分野
おおつき きょういち 大槻 恭一	国立大学法人九州大学 農学研究院 教授	森林科学
かとう たかあき 加藤 孝明	国立大学法人東京大学 生産技術研究所 教授	都市計画
こまつ としみつ 小松 利光	国立大学法人九州大学 名誉教授	河川工学
しまたに ゆきひろ 島谷 幸宏	国立大学法人九州大学 工学研究院 教授	河川工学
ひらまつ かずあき 平松 和昭	国立大学法人九州大学 農学研究院 教授	農業土木
ふくおか しょうじ 福岡 捷二	中央大学研究開発機構 教授	河川工学
ふじた こういち 藤田 光一	中央大学研究開発機構 客員教授	河川工学
みのも としたろう 蓑茂 壽太郎	学校法人東京農業大学 名誉教授	都市計画